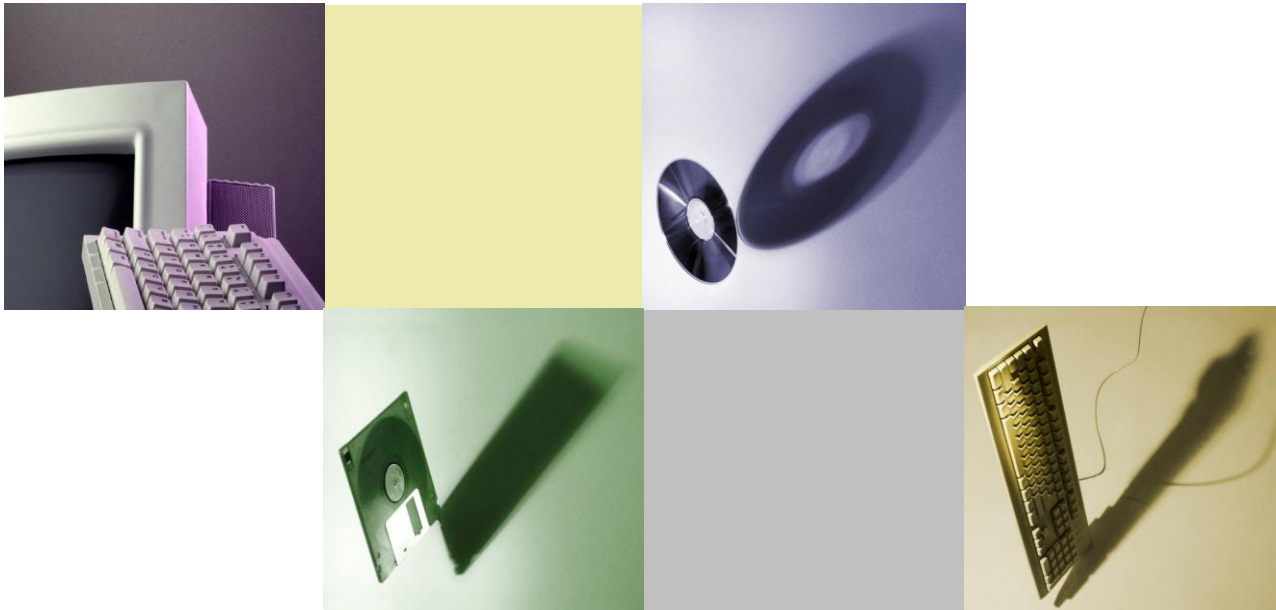


# 厚生労働省主催専修学校等委託訓練 訓練生 職場実習のご提案



平成23年7月

有限会社ワコー

# 委託訓練とは

- 職業能力開発促進法に基づき離・転職者の方々の再就職を支援するため、再就職に役立つ職業能力の習得を図る訓練コースを専修学校、各種学校、大学、NPO法人等の民間教育機関に委託して実施する訓練を言います。
- 「日本版デュアルシステム」とは、若年者(40歳までを対象)を職業人に育てる新たな人材育成プログラムのことで、ひとこと言えば、「働きながら学ぶ、学びながら働く」という制度です。平成16年度より、厚生労働省と文部科学省が連携し、新たな職業訓練制度として開始されました。
- 所轄機関：愛知県
- 運営委託元：愛知県高等技術専門校



# 基金訓練とは

- 基金訓練は、雇用保険を受給できない離職者（受給を終了した方を含む）に対して、専修・各種学校、教育訓練企業、NPO法人、社会福祉法人、事業主などが、中央職業能力開発協会（以下「中央協会」とする）により訓練実施計画の認定を受けて行う職業訓練（無料）のことを言います。
- 所轄機関：中央職業能力開発協会
- 運営委託元：雇用・能力開発機構 都道府県毎各センター



# WASパソコンマルチメディアスクールについて

商号

有限会社ワコー

本社

愛知県名古屋市天白区植田本町1-919

事業内容

- ・デザイン部門／パッケージデザイン・グラフィックデザイン・キャラクターデザイン、イベント及び商品企画など
- ・WEB部門／コンテンツのデザイン制作及び企画演出など
- ・人材紹介・人材派遣部門／DTPデザイン、Webデザイン、オフィスなどデザイン系、事務系、サービス系など  
有料職業紹介事業(23-ユ-300095) 一般労働者派遣事業(般23-300594)
- ・教育・研修サービス部門／デザイナー養成、SOHO支援、e-learningなど

拠点

本社・瀬戸・千種(H22年4月開校)

DESIGN



SCHOOL



DISPATCHER



<http://www.wako-box.com/>



# 3ヶ月間訓練カリキュラム

実践に即した研修を通して、現場に出てから実務で活用していただけることを目的として訓練を実施しております。

## 再就職支援

ディスカッション・ロールプレイングなどの体験型プログラムを多く組み入れながら改めて基本的なビジネスマナーの見直しやエニアグラムなどによる自己分析を行っております。また傾聴力を学ぶためにコーチング研修も行います。

デザイン事務所併設という強みを生かし、現場の声を直接聞くことにより今後の仕事に対しての具体的なイメージや疑問・不安の解消を行っております。

## DTPコース

Illustrator・Photoshopの実務でよく使われる機能を中心に学習し、課題制作を行いマスターしていきます。また文字・色彩・レイアウトと言ったデザインの手法、広告、写真、イラストの知識など、実務で役立つスキルを身につけます。

## WEBコース

Web制作全体の流れ、HTML・CSSの基礎、Flash・Dreamweaverの基本操作を学習していきます。いくつかの課題制作を行うことにより、制作全体の流れからデザインの手法まで幅広く習得し、実務で役立つスキルを身につけます。

著作権・知的財産権などについても知識習得しております。



# 職場実習の目的・メリット

- 訓練の一環として約3ヶ月間の訓練の後、1～3ヶ月間実際の現場で仕事を経験することにより、自分の「やりたい仕事」を具体的にかつ明確化し、より実践的な職業能力の付与を行うことにより、早期に安定した就労への移行を促進しようとするものです
- 能力と適正を見極めて、雇用につながられます
- 採用コストや訓練・研修コストを下げることができます
- 訓練生を戦力化すると同時に、指導する立場の従業員を育成することができます
- 就職意欲を持った若い人材を、会社が求める即戦力として育成することができます



# 訓練生の受け入れについて

- 期間 1ヶ月～3ヶ月 土日祝休み ※その他休みは就業先に準ずる
- 実習時間 5～8時間 ※期間と実習時間はコースによって異なります
- 給与 ご請求なし
- 通勤交通費 ご負担なし ※実習上で発生いたしました交通費はご負担願います

- フォローアップ  
必要に応じ、短期研修プログラムを個別に作成し  
実践に必要なスキルを習得させます  
定期的に訪問、ヒアリング・カウンセリングを行います

- 実習生評価  
ジョブカード評価シートにて実習生の達成度評価を  
お願いします



# 受入契約に際して

- 下記、ご提出のご協力をお願いいたします。
  - 会社概要(様式\_職場実習先事業所の概要)
  - 社内フロア図(A4サイズにて作成願います)
  - 雇用保険適用事業所設置届(有効期限なし・コピー可)
  - トレーナーとなる方2名の選出(様式\_講師名簿)
- ご契約書の締結(実習開始日までに郵送しますので署名捺印後返送願います)





# 職場実習終了後

- 御社と受講生、双方合意の下、直接雇用契約を結んでいただくことも可能です  
(※人材紹介手数料必要)
- また弊社人材派遣部門:ワークカフェ瀬戸とのご契約により派遣スタッフとして就業することも可能です

